

## デイサービスセンターみどりの風鶴ヶ島料金表

【介護保険給付対象のサービス料金】

(1単位 10.27円)

サービス内容略称	円(1割負担)	円(2割負担)	円(3割負担)	備考
要介護1	672	1,345	2,018	1日につき
要介護2	793	1,587	2,381	1日につき
要介護3	920	1,840	2,760	1日につき
要介護4	1,045	2,090	3,136	1日につき
要介護5	1,172	2,345	3,518	1日につき
通所介護入浴介助加算Ⅰ	41	82	123	1日につき
通所介護入浴介助加算Ⅱ	56	112	169	1日につき
通所介護個別機能訓練加算Ⅰイ	57	115	172	1日につき
通所介護個別機能訓練加算Ⅰロ	87	174	261	1日につき
通所介護個別機能訓練加算Ⅱ	20	41	61	1ヶ月につき
生活機能向上連携加算Ⅰ	102	205	308	1ヶ月につき
生活機能向上連携加算Ⅱ	205	410	616	1ヶ月につき
通所介護若年性認知症受入加算	61	123	184	1日につき
認知症加算	61	123	184	1日につき
中重度者ケア体制加算	46	92	138	1日につき
ADL維持等加算Ⅰ	30	61	92	1ヶ月につき
ADL維持等加算Ⅱ	61	123	184	1ヶ月につき
通所介護栄養改善加算	205	410	616	1日につき
栄養アセスメント加算	51	102	154	1ヶ月につき
通所介護口腔機能向上加算(Ⅰ)	154	308	462	月2回程度
通所介護口腔機能向上加算(Ⅱ)	164	328	492	月2回程度
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	20	41	61	1ヶ月につき
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	5	10	15	1ヶ月につき
科学的介護推進体制加算	41	82	123	1ヶ月につき
通所介護サービス提供体制強化加算Ⅰ	22	45	67	1日につき
通所介護サービス提供体制強化加算Ⅱ	18	36	55	1日につき
通所介護サービス提供体制強化加算Ⅲ	6	12	18	1日につき
介護職員処遇改善加算Ⅰ	上記算定単位数の1000分の59単位			
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	上記算定単位数の1000分の12単位			
介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	上記算定単位数の1000分の10単位			
介護職員等ベースアップ等支援加算	上記算定単位数の1000分の11単位			

**【介護保険給付対象外のサービス料金】**

昼食代・おやつ代	700円/日
----------	--------

※利用料金に関しましては、保険単位を基に小数を含む算定を行なう為、実際の料金とは多少の誤差が生じる場合がございますのでご了承下さい。

※レクリエーションに係る費用は実費負担です。

※介護保険適応の場合でも、保険料の滞納等により保険給付金が直接事業者を支払われない場合があります。その場合は、一旦一日あたりの利用料金を頂き、サービス提供証明書を発行いたします。サービス提供証明書を後日市町村の介護保険担当窓口へ提出しますと、差額の払い戻しを受ける事ができます。

※上記加算は該当する場合のみ算定します。

○キャンセルされた場合

ご利用者様のご都合でサービスを中止された場合、下記のキャンセル料がかかります。

①利用日の前日17時までに、ご連絡頂いた場合	無料
②利用日の当日8時までに、ご連絡頂いた場合	利用料（1）の50%
③利用日の当日8時までに、ご連絡がなかった場合	利用料（1）の100%

**▼1日あたりの利用料金目安**

	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	1,546円	2,392円	3,238円
要介護2	1,679円	2,658円	3,637円
要介護3	1,814円	2,928円	4,042円
要介護4	1,950円	3,200円	4,450円
要介護5	2,089円	3,478円	4,867円